

お知らせ

2024 診療報酬改定に伴う掲示について

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算

- ◎当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◎マイナ保険証利用の促進などにより、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用しています。

外来腫瘍化学療法診療料 1

- ◎当院では専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 人以上配置しております。外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しております。
- ◎急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を確保しております。また、他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者さんが入院できる体制を整備しております。
- ◎実施されている化学療法は治療内容の妥当性を月 1 回の開催の委員会にて評価し承認しております。

一般名処方加算

- ◎当院では、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ◎R6 年 10 月より長期収載品を選択し処方した場合、選定療養費（患者さんの自己負担）を頂く場合があります。通常とは計算方法が異なります。